

平成23年度行政改革の主な取り組み

平成24年4月1日現在

平成23年 6月13日	第1回行政改革推進本部会議
平成23年 8月22日	第2回行政改革推進本部会議
平成23年11月 2日	第3回行政改革推進本部会議

行政改革集中改革プラン

1. 組織機構の再編、合理化

○教育行政と福祉行政の再編について

- ・市教育委員会に「生涯学習課とじんけん課の統合再編について」「生涯学習課を市長部局へ統合後の事務局組織体制について」「中央公民館運営業務について」の検討依頼を行っていたところ、決裁権を含めての移管は困難との県教育委員会の見解もあり、前2項目については実施困難であるとの報告であった。中央公民館については今後十分な検討を行い、平成25年4月よりの民間業務委託を目途に継続審議するとの報告があった。
- ・国（文部科学省・厚生労働省）が幼保一元化を推進しており、県を通じて指導が入っている。その点も含めて次年度教育行政と福祉行政の統合再編の検討を行う。

○市民センターのあり方について

- ・基本的に市民センターは存続させ住民サービスの充実を図る方向で、福祉センターとの再編も勘案し次年度以降検討する。

○大課制について

- ・総務課・企画広報室の再編により行政計画と財政計画を一体的に管理執行を行うことで業務改善を図る。
- ・農林業振興課・水産商工課・観光課を産業振興課・産業基盤課に再編し、各産業の連携を図り、地域産業の一体的な振興、雇用の確保・拡大を推進する。
- ・企画にプロジェクト推進担当補佐を配し、各課にまたがる事案に対応する

2. 定員管理の適正化

- 平成23年度退職者16人、平成24年度採用者11人
職員数5名減で職員給の削減額76,700千円